

奈良市アートプロジェクト実行委員会委員長専決事項報告について

令和4年4月から令和5年2月までに、奈良市アートプロジェクト実行委員会会則第8条に基づき行った委員長専決事項について、以下のとおり報告を行う。

令和4年6月15日付決裁

第1回奈良市アートプロジェクト実行委員会 書面決議の結果について

令和4年6月15日付決裁

文化創造発信事業負担金（奈良市アートプロジェクト実行委員会負担金）受領について（委任）